

令和 2 年度に実施する総長選考について

【ご質問】（投稿日：2020 年 2 月 21 日）

令和 2 年度に実施する総長選考について、以下の通り質問いたします。

1. 令和 2 年 1 月 14 日の部局長会議の議事録にある「令和 2 年度に実施する総長選考に係る学内予備投票等に関し必要な事項を定めるため及びその他規程等の改正等」について、具体的に説明願います。

2. 令和元年度の総長選考会議の議事録に「選考会議が第一次選考の対象に加えることができる学外者の推薦について」との記述がありますが、これについて具体的に説明願います。

以上のことについて、総長選考までの期間が短くなってきましたので速やかに回答・公開願います。

【回答】（回答日：2020 年 3 月 13 日）

（総務部総務課）

1. 総長選考に係る学内予備投票等に関し必要な事項及びその他規程等は、本学ホームページで公開しておりますので、ご確認願います。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/senkou>

2. 「選考会議が第一次選考の対象に加えることができる学外者の推薦」とは、国立大学法人京都大学総長選考規程（平成 16 年 5 月 19 日総長選考会議決定）第 4 条第 3 項により、総長選考会議が行う手続きのことです。